

# ● 診療体制のご案内 ●

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、下記の通り診療体制の制限を実施致します。

## ○救急外来について

- ・ 救急患者様の受入れの停止

制限期間

令和2年10月30日（金）～11月7日（土）

※延長する場合がございます

ご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございません。  
ご了承くださいますよう、お願い申し上げます。



IMS<イムス>グループ 医療法人財団 明理会

明理会中央総合病院